

6

学生支援に関する事項

6-(1) キャリア開発・就職支援について

学生のキャリア開発・就職進路支援は、本学第4次長期計画の重点施策のひとつと位置づけ、大学の教育活動及び学生生活全般を通して学生の自己成長を促すとともに、将来に向けた進路選択をサポートするという総合的な視点からその強化に取り組んでいる。

平成18年度は更なる支援策・支援内容の充実をはかるために、①全学部においてキャリア啓発科目・キャリア開発科目の充実、②インターンシッププログラムの拡充及び単位化に向けた検討、③円滑なキャリア教育・キャリア支援の展開に向けた体制の整備・強化に重点を置き、キャリア開発支援体系に沿った具体的施策の策定、実施に鋭意取り組んでいる。

また、情報環境において、本学独自の龍谷大学就職情報システム「RAPIS」を充実させるため、本学学生しか知りえない情報を中心に多様な情報を掲載した。さらに、インターンシップ支援オフィスが設置されたことに伴い、就職情報システム「RAPIS」と連動した「インターンシップ情報システムRIIS」を構築し、学生がスムーズに情報を検索できる情報環境の整備・拡充を図った。

1) キャリア開発支援の展開

前年度からの課題であったキャリア啓発科目の設置は、平成18年度より、ほぼ全ての学部において展開され、教学と連携したキャリア開発支援の柱としている。今後はその有効性を評価するとともに、授業内容や運営形態を検証し、より充実したものにしていく必要がある。また、キャリア開発主任会議のもとに、4つのプロジェクト（①キャリア教育トータルコーディネート体制化PJ、②ゼミ連携PJ、③インターンシップ制度確立PJ、④インタラクティブ支援促進PJ）を立ち上げ、キャリア教育の整備・拡充の実現に向けて、現在検討を重ねている。さらに、教員による積極的なキャリア・就職支援の一助となるよう「Career Newsletter」を創刊し、教職員間の認識と情報の共有化を図っている。

2) キャリア支援講座の展開

資格取得・就職試験対策として行う諸講座は、学部の特性や学生の要望、社会的ニーズを考慮し、多彩なプログラムを開講している。資格対策講座では、学生からのニーズが高い、通関士講座（瀬田）と証券外務員Ⅱ種講座（深草）を新規に開講した。また試験の合否判定の追跡調査について強化を図り、不合格者に対するフォロー講座へ繋げ、学生のモチベーションの持続に努めた。公務員講座のスタートコースでは主に2年次生を対象とした設定で新規に開講したが、1年次生の受講生数も4分の1を占めており、ニーズに応えることができたといえる。就職対策講座においては、近年増加傾向にあるWeb上の筆記試験に対応した「E-testing」を新たに導入し支援にあたっている。また、模擬面接に加えて学生からの要望が高いグループディスカッションの体験講座を新たに開講し、多くの学生が受講した。

3) インターンシップの展開

インターンシップは、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムと位置づけ、全学的な取り組みとして展開し、大学全体で 839 名（2007 年 3 月末現在〈参考：2005 年度は 539 名全国大学インターンシップ実施状況第 7 位〉）の学生がインターンシップに参加した。中でも、体験型インターンシップの一つとして新たにスタートさせた、本学と企業等が協定書を交わして行う本学独自の「協定型インターンシップ」は、建学の精神に基づくきめ細やかな事前・事後学習及び実習を展開する特色ある教育プログラムであり、初年度である平成 18 年度は 33 の企業等で 50 名の学生が参加した。また、この教育成果等を踏まえ教学との連携をはかり、平成 19 年度からは短大を除く全学部で単位化して正課科目として展開することが決定された。インターンシップ支援オフィスを開設したことが学内外の総合窓口として有効に機能している。

4) 就職活動の支援

新規卒業者への有効求人倍率は 1.89 倍と、昨年度に引き続き増加し、就職環境は良くなっているものの、企業が求める学生の質は依然高い。学生がこの状況に甘んじることがないよう指導を行っている。こうした現状を踏まえ、6 月に学内合同企業説明会を開催するとともに就職活動中の学生を対象としたセミナー、面接マナーや表現力アップを狙ったパワーアップゼミ等、少人数ガイダンスをキャリアカウンセラーの協力を得て企画・実施する等きめ細やかな支援に取り組んだ。瀬田学舎においては、社会学部コミュニティマネジメント学科第 1 期生の就職活動が始まるにあたり、学部ごとに開催している就職フォーラムを拡大して実施し、学内における卒業生訪問としても効果が高かった。

卒業生への就職・転職支援では、外部機関と連携による個別カウンセリングを実施し、よりきめの細かい対応を図った。最終的な就職先決定に至るには本人の活動意欲や就職先とのマッチングが重要であることから、カウンセリング後にキャリア開発部からの電話による追跡調査や窓口相談などの事後フォローを行うことで更なる効果を上げていきたい。

5) 企業の開拓

学内に企業の採用担当者を招いて開催する「学内企業説明会」への参加企業を、学生の「求職・進路届」をもとに希望の多い業界や企業を選択する等、昨年度に引き続き見直しを図った。また、文系学生対象の学内企業説明会を瀬田学舎でも開催し、瀬田学舎の学生が、より身近に企業と出会うことができる場を提供した。企業訪問については、従来秋以降に実施していたものを、夏季から開始し、時期に応じた訪問目的・意義・ヒアリング内容等を明確にした上で展開した。また、重点エリア（東京・大阪・京都・滋賀・愛知・兵庫）と重点企業を設定して訪問したことにより、業界研究会や学内企業説明会への参加へ繋げた。さらに、理工学部就職担当教員がキャリア開発部スタッフとともに企業訪問する機会を増やし、学校推薦検討依頼等を行い、戦略的に企業開拓にあたった。

経済的支援事業と課外活動支援事業を中心に、学生生活が充実するよう努めた。

経済的支援事業では、依然として厳しい経済情勢のなか、日本学生支援機構奨学金を柱に、本学独自の給付奨学金である家計奨学生と併せ、修学困難な学生に対する経済的支援に努めた。また、学生が巻き込まれるトラブルの増加や、学生相談の複雑化・多様化に対応するため、情報収集や情報交換及び他部署との連携・協働を図り、予防・啓発に努めると共に、学生が快適な学生生活を送れるように配慮した。

課外活動支援事業では、人間教育の場である課外活動支援を通じて、学生の自己成長や多面的な能力の伸長を促せるように、学生への助言・指導や資金面での援助を行った。また、重点サークルを中心とした指導体制の確立、課外活動施設の充実、学生自治活動の支援を行い、サークルの活性化、課外活動の活性化が大学全体の活性化に繋がるよう諸施策を実施した。

1) 経済的支援（奨学金など）の充実

経済的支援の柱として、日本学生支援機構奨学金を中心に、給付奨学金である家計奨学金、短期貸付金制度、学費の延分納制度と併せて修学困難な学生に対する経済的支援を行った。特に給付奨学金である家計奨学生制度については、できる限り多くの学生に支援が可能なように検討を行った。

また、大雨や台風、竜巻といった自然災害により被災した保護者・学生が、学費支弁が困難な状況に陥った場合にすぐに対応できるよう災害給付奨学金制度を準備し不測の事態に備えた。教育面での給付奨学金制度として、アメリカにおける本学の教育・研究拠点「RUBeC」を利用した留学プログラムのために「BIE Program 奨学生」を新設し充実を図った。

2) 学生生活に関する相談・支援

学生相談の内容は年々多様化・複雑化してきている。学生相談室においては人格障害、発達障害、精神病圏の疾患などの対応困難なケースやリピーターが増加したことに加え、外部機関との連携・協働の初期対応（インテーク）も昨年度に比べて増加した。また、マルチ商法や無限連鎖講（ネズミ講）、更には金融詐欺などの相談が増加傾向にあり、トラブルをできるだけ未然に防ぐため、他大学や他機関との連携を深めて情報収集に努め、掲示等で注意を促した。

学生生活支援としてインターネットを利用したアルバイト紹介システムの導入により、求人件数が大幅増加し、学生へのサービス・利便性が向上した。また、指定合宿補助制度の利用についてもサークルの利用が増加し学生負担軽減に繋がった。

3) 課外活動の支援

「課外活動推進方針」に基づき、課外活動の活性化が大学全体の活性化に結びつくとの認識のもと、活動に対する助言・指導を行うとともに、学生の経済的負担の軽減に努めた。施設面では、南大日山グラウンドの人工芝敷設やトレーニング施設の充実を図った。

また、学友会公認サークルに対しては、クラブ活動援助金支出基準に基づき、公平かつ公正な経済的支援を講じた。学生らしい自由な発想且つ特色ある萌芽的活動を志している団体を支援するために構築された SMAP 計画（自主活動団体支援プログラム、Self-Making Assist Program）は、6 件の応

募中3件が採択され、その内2件が新聞等各種メディアに取り上げられるなど一定の成果をあげた。

4) 課外教育の展開

大学生生活への導入教育の重要性が年々増している中で、「フレッシュャーズキャンプ」を中心に9日間のオリエンテーションを実施した。私立大学教育研究高度化推進特別補助「教育・学習方法等の改善」に採択されているフレッシュャーズキャンプでは、「建学の精神の普及と醸成」を主眼に置きつつ、建学の精神を体現する先輩ヘルパーがホスピタリティ精神で新入生(参加者約4,500名)を迎え入れ、本学独自の雰囲気を感じることによって連帯感・一体感を体験し、学生生活を送る上で重要となる人的ネットワークの構築を図った。

また、国際的視野の涵養を目的とし、同じく特別補助「国際化教育」に採択されている海外友好セミナー(開催国:ベトナム、カンボジア)では、学生実行委員会(10名)の企画・運営のもと、60名の参加者が異文化体験プログラムを体験した。

5) 学生行事の支援

4月の新入生オリエンテーションの期間中においては、学生自治の基本組織である学友会による「新入生歓迎イベント」、5月には親鸞聖人のご生誕を祝し本学の建学の精神の普及と醸成を行う「創立記念降誕会」、8月には地域の小・中・高校生と共に開催する「夕照コンサート」、10月には建学の精神の普及を目的とした「顕真週間」、11月には大学最大の行事である「龍谷祭」「学術文化祭」と年間を通して学生主体の行事が行われた。その実施に際して、行事運営に関する相談やアドバイス、資金面の援助など、「学生の自主性」に最大限配慮しつつ多面的な支援を行い、学生生活の満足度向上や活性化、大学の帰属意識の醸成がなされるよう努めた。

6) 学生自治活動の支援

学生部と学友会中央執行委員会との定例ミーティングを週1回開催し、大学運営に関する情報開示を徹底するとともに、学生自治において抱えている諸問題の解決に向けた支援を行った。議題によっては、副学長(学生担当)や所管部長等の同席を求め、「学生の生の声」を幅広く大学関係者に認識してもらう機会を設定した。また、大学構成員である学生・教員・職員の3者の代表によって構成される「全学協議会」(11月開催)において、学友会として最大の成果が得られるよう、議題の選定や大学執行部に対する質問・要望事項について各種アドバイスを行った。

7) ボランティア・NPO活動の支援

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア・NPO活動が教育・研究、社会貢献の一環であると位置づけ、大学構成員が社会参画、サービスマーケティング(社会参加型教育)を実践できるように各種事業を実施している。また、国内外の高等教育機関、各種NPO・NGO、地方公共団体との協働によりボランティア・NPO活動の振興を図っている。

平成18年度における主たる事業として、①国内外の高等教育機関、各種NPO・NGO、地方公共団体等と大学構成員をつなぐボランティアコーディネート事業、②ボランティア・NPO活動を通じたボランティアリーダー育成事業、③学生主催によるボランティアキャンペーン事業、④各種団体と

の共催・協力による公開シンポジウム・公開講演会事業、⑤災害ボランティア活動事業としてジャロ島中部地震募金活動等を実施した。

6-(3)国際交流について

本学は「第4次長期計画」に掲げているとおり、国内と同様に世界各国・地域に向けて本学の個性ある教学を積極的に発信していく必要があると考えている。21世紀の高度情報化社会では、国外で仕事に就くことがなくても、国境を越えたコミュニケーション能力、多文化共生社会における問題解決能力等が要求されることも多く、このような社会で生活していくためには、幅広い知識と共に柔軟な思考が必要となる。そこで本学は、従来の留学制度（派遣・受入）とは別に、学生達に異文化・多文化の中で現場体験を通じて学ぶことのできる機会を積極的に提供するため、カリフォルニア州バークレーに RUCeC (Ryukoku University Berkeley Center) を開設し、本学独自の派遣プログラムである BIE Program (Berkeley Internship and English Program) をスタートさせた。

また、本学のキャンパスに様々な文化的背景を持つ留学生を積極的に受け入れることで、「多文化共生キャンパス」として機能させ、国外に留学しない学生にとっても、本学キャンパスでの国際交流によって、国際理解を深めることができるように取り組んできた。

1) 海外ブランチ「RUCeC」の活用

平成18年8月に「RUCeC」を開設し、同月11日に最初の「BIE Program(5-week summer)」参加学生29名が日本を出発した。その後、Spring semesterの学生38名、5-week springの学生30名の総計97名の学生がこの海外拠点を活用した留学プログラムで学んだことになる。

開所当時は、Ryukoku officeの整備も十分ではなかったが、現在は、宿泊施設をはじめ、共同利用できる教室、会議室、調理室なども利用可能となった。Ryukoku officeでは、協定校であるIBSの担当者が本学の教育・研究業務を全面的にサポートしており、今後は、Ryukoku research center, Ryukoku libraryなどの整備も進めていくことになる。

2) 海外の大学等との交流

学生は留学先として英語圏の国々（アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリアなど）を希望することが多いが、英語圏の大学は高いレベルの英語が要求され新規に協定校を開拓することは困難な面があった。しかし、インターンシップを組み合わせたユニークなリベラルアーツを教育理念とした小規模校アンティオークカレッジ（オハイオ州、米国）と平成18年6月に学生交換協定を締結したことで、平成19年から5名の学生を派遣することが可能となった。その他、南アフリカのクワズール・ナタール大学との協定締結が承認された。なお、当初計画していたポーランドのヤゲボ大学、ベトナムのハノイ外国語大学については継続して検討している。

3) 留学生別科の展開

留学生別科では、新カリキュラムにスムーズに移行できるよう、前期に交流型のパイロットプログ

ラム授業を1～2クラスで実施し、後期からは全面的に新カリキュラムに移行した。その結果、1～3クラスが交流型に、4～6クラスが進学型となった。このことで、交換留学生や進学を希望しない日本語学修希望者の別科生に対しても、興味あるカリキュラムを提供できるようになった。

4) 外国人留学生の教育・生活支援

正規留学生の教育は、各学部等がそれぞれのカリキュラムの個性に基づき支援している。生活支援の重要な柱となる良質な住居については、本学が管理する留学生寮の他に、京都府内の大学や関係団体等で構成する、「京都地域留学生住宅保障機構」が運営する「京都地域留学生住宅保証制度」により確保している。また、留学生の就職支援については、「京都地域留学生交流推進協議会」が毎年ジョブフェアを開催し、企業と留学生の就職支援をサポートしているほか、京都府が「海外人材ジョブカフェ・モデル事業」で、留学生の就職相談業務を開始するなど、京都地域全体としての取り組みを行っている。